

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備		
施策	①那覇空港の機能強化			
(施策の小項目)	○那覇空港の滑走路増設等			
主な取組	那覇空港の滑走路増設整備	実施計画 記載頁	160	
対応する 主な課題	○那覇空港は、観光客を中心に旅客数が年々増加しており、年間発着回数は我が国の空港では4番目に多いが、今後、国際観光や国際航空貨物の拠点化を目指す上で、滑走路1本だけでは将来の需要増に対応できないことが懸念される。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇空港の滑走路処理能力は限界に達しており、沖縄の地域経済を支える観光需要に対応できていない。このため、滑走路処理能力を年間13.9万回から18.5万回に増大させる滑走路増設事業を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						H32.3.31 供用予定	国
	環境アセスメント		滑走路増設整備(2,700m)				
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
那覇空港滑走路増設事業	国直轄	国直轄	平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、船だまり整備等の諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。 那覇空港滑走路増設事業の平成27年度予算の確保について、国に要請した。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	課題となっていた船だまり整備について、関係機関と協力し、整備手法の検討を行った。 那覇空港滑走路増設事業の平成27年度予算は、平成26年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。 那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗しており、本事業が推進されることで、那覇空港の国際観光や国際航空貨物の拠点化につながる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
那覇空港滑走路増設事業	国直轄	平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、漁船の移転先となる船だまり整備等の諸課題について関係機関と協力し取り組む。 那覇空港滑走路増設事業の平成28年度予算の確保について、国に要請する。	—	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

那覇空港滑走路増設事業の予算措置について、平成25年12月に、沖縄担当大臣、国土交通大臣及び財務大臣の3者による「沖縄振興の施策展開へ影響が出ないよう特段の配慮をすることとし、事業最終年度である平成31年度の所要額まで予算措置を講ずる」との方針が示された。
 工事着手前の課題であった船だまり整備について、関係機関と協力し、整備手法の検討を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (22年度)	13.9万回 ~ 13.5万回	13.9万回 (建設中)		福岡空港 14.5万回 (22年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する使用率 【()内は発着余力】	13.6万回 97.8%:(2.2%) (23年度)	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (24年度)	14.8万回 106.5%:(-6.5%) (25年度)	↘	—
状況説明	那覇空港における滑走路処理能力は、1日当たり370回から380回で、年間に換算すると約13.5万回から13.9万回と評価されているが、第2滑走路の供用により年間18.5万回に向上する見込みである。 那覇空港の発着回数は、年々増加傾向にあり、平成24年度から、処理能力の限界を超えているが、航空機の発着に支障が無いよう運用している状況である。 この状況をできるだけ早く解消するため、第2滑走路整備が着実に推進されることが必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講ずることになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成31年度末供用開始の計画どおりに整備が進むよう、引き続き、那覇空港滑走路増設推進連絡会・幹事会等で関係機関と連携を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄振興の施策展開への影響が無く那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保されるように、平成31年度末供用開始に向け、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。
 ・県は船だまり整備等の諸課題解決のため、引き続き、協力を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備		
施策	①那覇空港の機能強化			
(施策の小項目)	○那覇空港旅客ターミナル等の整備			
主な取組	国内線・国際線ターミナルビルの連結整備	実施計画 記載頁	161	
対応する 主な課題	○那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設計画やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	利便性の高いターミナル施設の整備に向けて、新国際線旅客ターミナルビル及び国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	ターミナル連結部の調査・設計・整備						県 那覇空港ビルディング(株)
				立体連絡 通路整備			
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
航空運輸対策事業 (那覇空港ターミナル地域整備事業)	4,581	1,695	国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路の整備を支援する計画を策定した。 国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備について、国及び那覇空港ビルディング(株)等と施設規模や施設内容等についての協議を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、平成27年度に立体連絡通路の整備を支援する計画を策定した。 国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備について、平成26年度は、国、県、那覇空港ビルディング(株)の間で協議を行い、那覇空港ビルディング(株)は、連結施設の基本計画(必要機能施設及び規模の検討等)の策定に着手した。 これらの施設整備により、空港利用者の利便性向上が図られる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
航空運輸対策事業 (那覇空港ターミナル地域整備事業)	5,013	国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備について、国及び那覇空港ビルディング(株)等と施設の配置平面計画、構造計画、設備計画、意匠(デザイン)等についての協議を行う。	県単等
那覇空港利便性向上支援事業	668,250	那覇空港利用客の移動環境を改善し、利便性・快適性の向上を図るため、那覇空港ビルディング(株)が行う立体連絡通路整備を支援する。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、平成27年度に立体連絡通路の整備を支援する計画を策定した。
 国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備については、国、県、那覇空港ビルディング(株)の間で協議を行い、那覇空港ビルディング(株)が基本計画の策定に着手した。
 国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に、LCCのビジネスモデルを反映したターミナル施設計画を盛り込むよう、国に那覇空港ターミナル地域整備基本計画の見直しを求めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	1,621万人 (H25年度)	1,600万人	198万人	福岡空港 1,929万人 (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	那覇空港の年間旅客者数は平成25年度の実績で1,621万人となり目標値を達成している。 平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され海外からの旅客が増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれていることから、那覇空港の年間旅客者数は今後も増加を続けるものと思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設建設工事は、建設予定地の隣接地で国が実施する駐機場等の工事の工程と整合を図る必要がある。
- ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。
- ・平成24年度から国内LCC(格安航空会社)3社全てが那覇空港に就航しているが、そのうち2社は暫定LCCターミナルを使用し就航しており、LCCが離発着するターミナルが2箇所分散している状況にある。
- ・近年のアジアからの急激な観光入域客数の伸びや、LCCの路線及び便数も今後増加することが見込まれており、更なる旅客数の増加が見込まれている。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・那覇空港の将来の航空需要に対応するため、那覇空港ビルディング(株)が取り組んでいる国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。
- ・那覇空港のターミナルについては、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき事業を展開していくことになるが、現行の那覇空港ターミナル地域整備基本計画にはLCCターミナルが位置づけられていないことから、LCCのビジネスモデルを反映したターミナルの整備に向け基本計画の見直しを引き続き、国に求めていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備のため、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)と、ターミナル地区整備計画工程の見直しに向けた協議を行う。
- ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)と協議を行う。
- ・国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に、LCCのビジネスモデルを反映したターミナル施設計画を盛り込むよう、引き続き、国に那覇空港ターミナル地域整備基本計画の見直しを求める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	②公共交通システムの充実			
(施策の小項目)	○新たな公共交通システムの導入			
主な取組	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業	実施計画 記載頁	167	
対応する 主な課題	<p>○沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。</p> <p>○鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、持続的な運営を可能にする特例的な制度の早期創設、事業採算性確保の検討、県民世論の喚起等が課題であることから、制度の研究、まちづくりと連携した需要の拡大による事業採算性の向上、県民合意形成に関する独自調査を行い早期導入を図る必要がある。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る観点から、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	特例的な制度の創設及び需要拡大による事業採算性の確保の検討等の県独自調査の実施					→	県
	県民の世論喚起及び合意形成を図るための取組						
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業費	106,453	91,769	鉄軌道の県計画案策定に向け、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を策定し、これに基づき、学識経験者による技術・専門的な検討を開始した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>平成26年度は、10月に沖縄鉄軌道・計画策定プロセス検討委員会を開催し、計画検討の進め方に関する審議を開始した。11月には以下のような取組により県民と幅広く情報共有を図りながら県民意見の募集を行った。</p> <p>①ニュースレターの県内全戸配布 ②パネル展示(市町村役場、商業施設など県内36箇所、延べ280日) ③行政説明会(北中南部、石垣、宮古の5箇所) ④専用のウェブサイトを開設し、委員会資料やパネル展示等に関する情報提供 等</p> <p>このような取組の結果、平成27年1月には、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を決定し、この進め方に基づき、3月には、鉄軌道の計画案策定に向けた学識経験者による技術・専門的な検討を開始することができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業費	182,757	平成26年度に引き続き、「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、県の計画案を策定する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道の計画案づくりにおいて、県民参加型プロセス作成及び予断なき検討の基本姿勢の下、「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を策定。 ・この計画案づくりの進め方に基づき、5つの計画案検討ステップごとに県民と情報共有を図りながら検討を行うこととした。 ・パブリックインボルブメントの実施にあたっては、説明会やパネル展示の開催、HPや広報誌の活用等、幅広くわかりやすい情報提供に努めた。 ・平成27年3月16日に技術検討委員会を開催し、ステップ2の内容(現状・課題等)について学識経験者による技術・専門的な検討を開始した。 ・県の要望を踏まえ、国において全国新幹線鉄道整備法を含め、様々な制度について研究・検討を開始した。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
交通渋滞等による損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少	—	20.3千人時間/年・km (14年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>ノンステップバスやIC乗車券システムの導入等の環境整備によって、定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムを導入し、自家用車利用から公共交通利用への転換により、交通渋滞の緩和が図られる。</p> <p>「公共交通活性に関する各種検討」及び「公共交通利用促進のための広報・啓発活動」等により、公共交通利用に対しての県民意識の变革が促され課題解決に一定程度寄与していると考えられる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

(内部要因)

・鉄軌道の計画案策定にあたっては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があることから、多くの専門家の英知を集め、助言を得ながら検討を進める必要がある。

(外部環境)

・鉄軌道導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。

・事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、県民との合意形成に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・鉄軌道の導入に向け、特例的な制度の実現に向け国との調整を行うとともに、計画案策定にあたっては、県民意見等を踏まえ決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、丁寧な情報共有による県民との合意形成に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、鉄軌道の県計画案づくりを推進する。

・県民に丁寧に情報共有を行うためには、適切な情報提供、周知、対話、対応が求められる。このため、県民会議や市町村会議、関係機関等意見交換会を設置し、幅広いニーズ等の把握に努める。平成26年度を取組を拡充し、以下のような取組を行う。

①県政広報テレビ番組(うまんちゅ広場)

②ニュースレターの県内全戸配布

③パネル展示(市町村役場、商業施設、大学など県内44箇所)

④オープンハウス(説明員付きパネル展示:北中南部、宮古、石垣の各地域で2回ずつ計10回)

⑤県民会議(約30人)、市町村会議(北部、中部、南部)、関係機関等意見交換会(16団体)

⑥専用のウェブサイトを運営し、委員会資料やパネル展示等に関する情報提供等

・鉄軌道の早期導入に向け、引き続き国との連携による特例制度の創設に向けた研究・検討を進める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	②公共交通システムの充実			
(施策の小項目)	○新たな公共交通システムの導入			
主な取組	交通体系整備推進事業	実施計画 記載頁	168	
対応する 主な課題	○沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	自家用車利用から公共交通利用への転換に向けた、啓発活動やモビリティマネジメント等のTDM(交通需要マネジメント)施策を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	公共交通利用促進のための啓発活動、モビリティマネジメント等					→	国 県 市町村 交通事業者
		バスレーン 延長(国道 58号) (6.9km)					
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
交通体系整備推進事業	51,979	48,975	公共交通利用への転換を促し、バスの利用環境の改善策としてバスレーンを6.2km延長した。また、公共交通利用促進のため、小学校への出前授業、高校新入生向けのパンフレットや県民向けパンフレットの配布など、小学生から大人までを対象に啓発活動等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
バスレーン設置延長			6.9km	6.2km
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	小学校への出前授業、高校新入生向けのパンフレットや県民向けパンフレットの配布など、小学生から大人までを対象に啓発活動等を実施した。 バスレーンを延長し、取り組みの効果としてバスの速達性の向上が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
交通体系整備推進事業	39,636	公共交通利用促進には、県民の理解と協力が必要不可欠なため、引き続き啓発活動及びモビリティマネジメントを実施する。 更なるバスレーン延長にむけて、延長の効果について県民の意見を踏まえ総合的に検証を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

公共交通利用促進の啓発活動として、中長期的な視点から着実な効果が得られるよう小学生等を対象として啓発活動に着手した。
県警や道路管理者など関係機関と綿密な調整を重ねるとともに、自治会や地域住民への説明会の開催、パンフレットの配布等、円滑なバスレーン延長の導入に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
交通渋滞等における損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少	—	20.3千人時間/年・km (14年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	バスレーン延長、ノンステップバスの導入や、モノレールと路線バスに導入したIC乗車券システムにより、公共交通の利用環境の改善が図られることで、自家用車利用から公共交通利用への転換が促され、交通弱者を含む利用者の交通手段の確保に寄与するものと考え、目標値の達成に向け、引き続き、施策の推進及び取組の強化を図る。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間への基幹バス導入計画の推進のため、バスレーン延長の実施にあたり、予想される渋滞の緩和対策等について、警察(交通管理者)や国(道路管理者)、バス事業者、企業等と綿密な連携を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・施策推進のため、関係機関と綿密な調整を図る必要がある。
・バスレーン延長の更なる効果を発現する施策について検討・実施していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年2月より実施されたバスレーン延長の第一段階の効果検証にあたっては、国、県警、バス事業者と綿密な調整を行い取りまとめ、県民の意見を踏まえ総合的に検証する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	②公共交通システムの充実			
(施策の小項目)	○新たな公共交通システムの導入			
主な取組	公共交通利用環境改善事業	実施計画 記載頁	168	
対応する 主な課題	<p>○沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。</p> <p>○自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、利用促進に努める他、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民や観光客の移動利便性の向上、高齢者や障がい者などのいわゆる交通弱者の移動の確保、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現を図ることを目的に、公共交通の利用者を増大させるための利用環境の改善を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43台 ノンステップ バス導入数	43台	43台	43台	43台		
	ノンステップバスの導入支援						
	バスロ ケーショ ンシステ ム等導入	IC乗車券 システム 開発	IC乗車券 システム 導入				県 交通事業 者
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公共交通利用環境改善事業	2,518,964 (389,431)	1,376,388 (389,431)	ノンステップバスの導入支援(計画値43台、実績値40台)を行った。 IC乗車券システム「OKICA」を平成26年10月からモノレールで先行サービスを開始し、平成27年4月のバスを含めた本格サービス開始に向けた開発支援を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ノンステップバス導入数			43台 (累計129台)	40台 (累計120台)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>ノンステップバスについては概ね計画どおりに導入した。 IC乗車券システムについては、モノレールで先行サービスを開始するとともに、平成27年4月にはバスを含めた本格サービスを実現した。</p> <p>交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスの導入や運賃の精算等が便利になるIC乗車券システムの運用によって、路線バスの利用環境が改善され、乗合バス利用者の増加に寄与するものとする。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公共交通利用環境改善事業	1,996,369 (1,085,543)	<p>ノンステップバス40台の導入支援を行う。 IC乗車券システムを本格導入するとともに、定期券のIC化を行う。 IC乗車券の利用拡大に向けた広報活動や同システムを利用した乗継割引の導入に向けた検討を行う。</p>	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>ノンステップバスについては、バス事業者における車両更新計画と連携を図り着実に導入が図られた。</p> <p>IC乗車券システムについては、事業規模や経営方針が異なる交通事業者との調整会議を密に実施し、円滑な意見集約を図り、平成27年4月に本格サービスが実現できた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
交通渋滞等における損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少	—	20.3千人時間/年・km (14年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>ノンステップバスやIC乗車券システムの運用等環境整備によって、定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムを導入し、自家用利用から公共交通利用への転換により、交通渋滞の緩和が図られる。</p> <p>「公共交通活性化に関する各種検討」及び「公共交通利用促進のための広報・啓発活動」等により、公共交通利用に対しての県民意識の変革が促されるものとする。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・バス事業者のノンステップバス導入への自己負担額及び既存車両の消耗等を考慮のうえ、車両更新計画を見直す場合は、その方針を尊重し柔軟に対応する必要がある。</p> <p>・IC乗車券システムの効果を発現させるためには、IC乗車券システムの利用拡大に取り組む必要がある。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・バス事業者における車両更新計画等を注視する必要がある。
- ・IC乗車券の利用拡大を図るためには、広報活動が有効と考える。
- ・IC乗車券システムの機能は多方面で活用できることが期待されることから、OKICAによるサービスの拡張について検討する。

4 取組の改善案(Action)

- ・バス事業者における車両更新計画と連携して、安定的な車両導入に努める。
- ・IC乗車券の効果等を県民に周知する広報活動を行い、着実な利用拡大を図る。
- ・IC乗車券システムを活用したバスとモノレール相互の乗継割引の実施や、モノレールやバス以外の交通機関においてOKICAが利用できる環境整備に向け、関係事業者と協議を進めていく。